

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-ウ	陸上交通基盤の整備		
施策	①各拠点をつなぐ道路網の整備			
(施策の小項目)	○陸上交通基盤の整備			
主な取組	情報通信技術の活用による交通の円滑化	実施計画 記載頁	172	
対応する 主な課題	○道路は県民生活や経済活動を支える上で重要な役割を果たしているが、広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結が実現しておらず、交通渋滞が慢性化している状況であることから、体系的な幹線道路ネットワークの早期構築が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	道路における交通の安全と円滑を確保するため、交通信号機の新設・改良・更新、交通管制システムの充実・高度化、管制エリアの拡大及び信号機の集中制御化、高度道路交通システム(ITS)の整備に取り組み、交通安全環境の整備を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	交通管制システムの高度化(交差点信号機の集中制御化) H23年度580基(累計) → H28年789基(累計)					→	県
担当部課	警察本部交通部交通規制課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
交通安全施設整備事業	1,557,340	1,548,000	交通信号機の新設5基、改良168基、更新102基を行い、交通管制システムの高度化更新を行った。 高度道路交通システム(ITS)の一環として、バス路線への公共交通優先システムの整備、更新を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
交通信号機の集中制御化			789基(累計)(28年)	0基
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	交通安全施設の老朽化更新、交通管制システムの高度化更新、公共車両優先システムの整備、更新により、交通の安全と円滑化を図った。 平成28年度の交通信号機の集中制御化の整備はないものの、計画値789基に対し、累計751基と堅調(達成率95%)に推移している。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
交通安全施設整備事業	981,786	交通信号機の新設(12基)・改良・更新(157基) 交通管制システムの充実・高度化(28基) 高度道路交通システム(ITS)の整備(10基)	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①業務の外部委託等事務の合理化を図り、交通安全施設の新設、改良、更新を効率的に行う。	①信号機設計委託、交通量調査、信号機データ入力業務委託等を行い、効率的に改良・更新を行った。
②当初の整備目標値606基は上回ったものの、新たな目標値である789基の整備に向け、今後も、整備を図りつつ、老朽化している更新対象機器の整備を図る。	②平成28年度は、交通管制システムの高度化更新(23基)、公共交通優先システムの整備(20基)等、更なる交通の円滑化を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
交通管制システムの高度化	747基 (H26)	751基 (H27)	751基 (H28)	↗	—
状況説明	平成28年度の交通信号機の集中制御化の整備はないものの、平成27年度までに累計751基を整備し、計画値789基に対し達成率95%と順調に推移している。また、交通管制システムの高度化更新、公共交通優先システムの整備などを実施し、交通の円滑化に向け取り組んだ。今後は、既存機器の高度化更新、老朽化更新を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・交通安全施設整備に関する技術習得に時間を要するため、執行体制の確保が困難な状況である。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・新設道路の供給に伴い、新たな交通管制システムの増強、信号機の集中制御化、高度道路交通システムの整備を図りつつ、課題である老朽化した交通安全施設の更新整備を図る必要がある。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・交通管制や信号機の集中制御業務には電気・通信の専門的知識・技術を必要とするところ、これまで事務系職員が業務を担い、人事異動の都度、その知識・技術習得に相当の時間を要し、効率的業務推進の障害となっていることから、交通管制や信号機集中制御等の開発・運用に必要な業務電気・通信の専門的知識・技術を有する人材の育成を図る必要がある。</p> <p>・交通安全施設の新設・改良・更新に必要な調査や設計業務を効率化し、計画的かつ効率的施設整備を図る必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・業務の一部を外部委託するなどして事務の合理化を図り、その成果物を活用して交通安全施設の新設、改良、更新を効率的に行う。</p> <p>・老朽実態を踏まえた計画的な交通安全施設の高度化更新、老朽化更新整備を図る。</p>
---